

令和6年度 第4回川崎市社会教育委員会議麻生市民館専門部会 次第

日 時 令和7年2月15日（土） 午後1時00分～

場 所 麻生市民館2階 大会議室

次 第

1 開会

2 議事

- （1）市民自主学級・市民自主企画事業の提案
- （2）市民自主学級・市民自主企画事業企画選考会（非公開）
- （3）令和6・7年度協議テーマの選定について
- （4）その他

令和6年度 麻生市民館 社会教育振興事業 実施計画

(令和6年12月10日現在)

領域	事業名	事業内容	事業数 (予算)	実 施 計 画												事業実施状況
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1 社会推進学習事業	識字学習活動	川崎市多文化共生社会推進指針、外国人教育基本方針、川崎市識字・日本語学習活動の指針に基づき、外国人市民等が日本での生活を円滑に営めるように、日常生活に必要な基礎的日本語を身につけるための学習を支援する。また、学習者と支援者（ボランティア）が共に学び合う関係づくりに配慮し、多文化共生社会の実現をめざす。	千円 2 (455)				午前コース 夜間コース	木曜 A 木曜 N	5月～3月（4月、8月を除く）							
	識字ボランティア研修	川崎市識字・日本語学習活動の指針に基づき、識字学習活動に関わるボランティア等の資質向上に関する学習機会を提供することにより、多文化共生社会の実現をめざす。	1 (81)						識字ボランティア研修 10月3日～12月5日、全10回							
	障がい者社会参加学習活動	地域での体験活動や交流等の学習機会を提供することを通して、障がいのある人の社会参加促進を図るとともに、ノーマライゼーションの理念に基づき、共に生きる地域社会の実現をめざす。	1 (195)				「麻生青年教室」	第3日曜 A P	5月～3月（4月、8月を除く）							
2 市民自治基礎学習事業	普遍的課題学習活動	平和・人権・男女平等推進学習	憲法、教育基本法の理念に基づき、世界の平和及び人権の尊重、性による差別や人権に関する問題解決に向けた学習機会を提供し、共に生きる地域社会の創造や男女共同参画社会の形成を目指す。	2 (110)			テレビの災害報道～命を守る防災情報（平和人権） 8月24日						スポーツが持つ可能性（平和人権）			
	世代別学習活動	青少年教室事業	小学生・中学生・高校生等を対象として、青少年期の課題解決あるいは地域参加に向けた学習機会を提供するとともに、地域の中での仲間づくり、つながりづくりを促進する。	1 (30)			地域サークルと交流しよう 7月3日、4日									
		成人教室事業	成人層を対象として、成人期の課題解決あるいは地域参加に向けた学習機会を提供するとともに、地域の中での仲間づくり、つながりづくりを促進する。													
		シニアの社会参加支援事業	シニア世代等を対象として、地域の課題解決あるいは地域参加に向けた学習機会を提供し、シニア世代等の市民が、これまで社会で培った豊富な経験と知識、多様な能力を活かし、これまで関わりの少なかった地域社会での様々な活動に参加できるよう支援する。	1 (60)								「キャリアモデルカフェ」 公開講座（トークセッション） 1月11日 スタッフ養成講座 1月13日～2月16日、全4回				
		高齢者セミナー	高齢期の課題解決に向けた学習機会を提供する。また、学習を通じた、生きがいづくりや健康づくりを促進するとともに、幸福な高齢期をおくるための支援をする。	1 (60)								これからの人生を豊かに過ごすには 1月31日～2月28日、全4				
	子育て・共育学習活動	家庭・地域教育学級	子どもを豊かに育む地域社会の創造をめざし、子育てに関する家庭・地域課題の学習機会を提供し、親として市民としての学びを支援する。	1 (123)							初めてママのHappy！ ママライフ 10月2日～12月11日、全10回					
		市民館保育活動	親等の学習活動への参加を促進し、乳幼児の社会的成長を支援するために、主催事業に適宜併設する形で保育活動を実施する。	3 (127)							10月～3月					
		保育ボランティア研修	子育てを支援する保育ボランティア等の資質の向上に向けた学習機会を提供することにより、地域で支え合う子育ての環境醸成を図る。	1 (20)												
		P T A家庭教育学級講師派遣	子どもの理解や親の役割及び家庭環境、家庭教育に関する地域における諸課題等についてP T Aが実施する家庭教育学級に対し、講師派遣等の支援を行うことにより、子どもの健全な育成に向けた、学校・家庭・地域の連携による学習活動の振興を図る。	1 (一)						6～3月（各小中学校P T Aの計画により実施）						
子育て支援啓発事業		地域における身近な子育て関連情報を保護者等に幅広く提供するために、子育て情報冊子等の作成・配布や、保護者同士の交流を図るための集会等の開催を行う。	1 (48)						「子育てフリースペースよろ・わく・のび」 4月～8月（火、金）			9月～3月（火、金）				

領域	事業名	事業内容	事業数 (予算)	実施計画												
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
6 市民館学習環境整備事業	社会教育委員会議 麻生市民館専門部会	川崎市社会教育委員会議規則に基づいて行う。	1 (一)				第1回 7月31日	第2回 9月～10月	第3回 11月～12月				第4回 2月16日			
	刊行・広報活動	(1) 教文・市民館活動報告書、学習記録や調査研究報告書の作成を行い、学習活動や地域情報の蓄積と公開を図る。 (2) 生涯学習に関する情報を提供するため、市民館だより、ホームページなどの作成を行う。	1 (594)	市民館だより、年6回(6月・8月・10月・12月・2月・4月) ホームページ 通年 4～6月 R5活動報告書作成 11月～ R6活動報告書作成準備												R6の活動報告書は教育文化会館がとりまとめ館
	情報機器等整備	総合教育センター視聴覚センターの市民への直接的な窓口として、教文・市民館で情報機器等の貸し出しを行う。	1 (一)	通 年												

■生涯学習支援課の事業

[illegible]

令和6年度 麻生市民館 工事等の実施計画

(令和6年12月10日現在)

工事名	内 容	予算 (千円)	実 施 計 画												事業実施状況
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
麻生市民館照明ＬＥＤ化工事	照明器具をＬＥＤ化する工事。ＥＳＣＯ事業として実施。	工事のみ 39,347	令和6年9月末工事完了												機器の不足のため令和6年度の工事となった。工事完了後は業者が省エネの情報収集を行う。
麻生市民館高架水槽更新工事	高架水槽 更新工事									1/20～26貸館を停止して工事を実施する					
麻生市民館空調制御装置・防火ダンパ更新工事	空調制御用ＰＣ、各空調機センサ、空調ダクト防火ダンパの更新														
麻生市民館受水槽更新設計業務	受水槽 更新についての設計業務									令和7年度1月に更新工事を予定					
【軽易工事】冷却塔用メーター補修工事	給水量確認用メーター期限切れのため更新	204													
【軽易工事】抽気タンク圧力センサー補修工事	空調用冷温水発生機の部分的な補修	220													
【軽易工事】3階入ロフロアヒンジ補修工事	市民館3階入口扉の開閉不良補修	182													

令和6年度 麻生市民館岡上分館 社会教育振興事業実施計画

(令和7年2月10日現在)

領域		事業名	事業内容	事業数 (予算)	実施計画													事業実施状況
					4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
2	市民自治基礎学習事業	世代別学習活動	シニアの社会参加支援事業 (入門コース)	シニア世代等を対象として、地域の課題解決あるいは地域参加に向けた学習機会を提供し、シニア世代等の市民が、これまで社会で培った豊富な経験と知識、多様な能力を活かし、これまで関わりの少なかった地域社会での様々な活動に参加できるように支援する。	1 (79)						「ウクレレを弾こう」 9/4～10/2 (全5回) 参加者：15名						ウクレレを通じて地域活動や仲間づくりにつなげていくことを目的に実施。 対象：概ね50歳以上の方を対象	
		子育て・共育学習活動	家庭・地域教育学級	子どもを豊かに育む地域社会の創造を目指し、子育てに関する家庭・地域課題の学習機会を提供し、親として市民としての学びを支援する。	1 (113)						「思春期と向き合う保護者のためのガイド」 10/6～12/8 (全5回) 参加者：18名						思春期の子どもを持つ親の困りごとを新しい視点で学ぶことで家族のコミュニケーションを円滑にし、安心して子どもの成長を見守る親となることを目指して実施。 対象：小学生以上の子どもの保護者	
3	市民学習・市民活動活性化学習事業	市民自主企画事業		地域や社会の課題解決や地域の特性に応じた生涯学習・文化芸術の振興や、市民活動のネットワーク化の活性化等を目的として、集会、講演会等多様な形態の学習事業を市民と市民館が協働で実施する。	1 (100)					「ポッチャを通じたコミュニティづくり」①6/29・②8/31・③9/21						誰もが一緒に楽しめるスポーツであることを知り、地域のコミュニティにつなげることを目的に実施。		
		市民エンパワーメント研修	市民活動・ボランティア活動に関する学習機会を提供することにより、市民自らが考えながら生活・地域課題等に取り組むことができるように、市民主体の地域づくりを支援する。	2 (79)					①「迫りくる災害に備える！リアル防災講座」 6/30～7/28 (全6回) 参加者16名					②「備えて実践！防災×健康プロジェクト」 11/1～11/16 (全3回) 参加者：10名			①親子で地域の防災事情を学び、仲間との学びや体験を地域で伝え、生かすことにつなげるために実施。 ②健康でいることが防災にもつながることを知り、災害への備えの意識を高めることを目的に実施。	
		生涯学習交流集会	いきいきとした岡上分館を拠点とした社会教育の展開に向けた、意見交換や成果発表などの交流を通して、市民が主体的に学ぶ地域の生涯学習環境の醸成を図る。	1 (18)											3月予定			
		学習情報提供・学習相談事業	市民の主体的な学習活動・市民活動の支援策の一環として、様々な学習情報・市民活動情報を収集・整理し、適切な形で公開・提供する。また、求めに応じ、市民及び市民グループなどの生涯学習に関する相談に対し、情報提供、助言を行う。	1 (1)	通 年													
4	協働・市学ネット・行政	麻生区地域課題対応事業	生涯学習振興の視点から地域課題に対応した区役所費による事業の実施を行う。	1 (340)						「ファミリー体験学習in鶴見川」9/28						河川における治水の仕組みや鶴見川流域を利用した体験学習を行う。 対象：区内在住・在学の小学3～6年生と保護者		
5	事業現代課題対応学	地域コミュニティ交流・学習事業	地域コミュニティの課題解決あるいは地域コミュニティの活動及び交流に係わる学習機会を提供し、市民自らが地域の課題解決や活動及び交流に参加していけるよう支援する。	2						「図書室ひろば」11/22、12/6						図書室を活用して地域のために何か始めたいきっかけづくりや参加者との交流促進のために実施する。		
											「ウクレレ持って大集合」2/1					ウクレレを参加者同士の交流に係わるツールとして活用し、自主的な活動に向けた仲間づくりにつなげていく。 定員：30名ずつ		

*その他、市の事業ではないが、和光大学が開催するアートイベント「サトヤマアートサンボ」に協力し、館内に作品を展示（11/2～11/20）

令和6年度 麻生市民館岡上分館 管理等に関する実施計画

(令和6年12月10日現在)

◆工事・維持管理に関する実施事項

実施名	内 容	実績 (千円)	実施状況
集会室カーテン交換	集会室のカーテン交換（外したカーテンは傷みの激しい図書室のカーテンと交換）	142	7月実施
旧空調機補給水槽撤去工事	使用されていない旧空調機の補給水槽が設置されたままとなっているため撤去工事を行う	320	11月実施
学習室クロス張替え	色の変色及び経年劣化によるクロス張替え	99	12月実施
体育室暗幕カーテン交換	経年劣化している暗幕カーテンの一部を交換	77	12月実施
旧シャワー室の倉庫への改装工事	長年使用されていないシャワー室を書庫・倉庫に改装する工事を行う	追加実施	2月実施
照明のLED化に向けた調査	館内照明のLED化（令和7年度）に向け、既存の電灯設備調査を行う	他局予算	2月実施
植栽管理業務	分館敷地内の樹木の剪定及び伐採	追加実施	2月実施

◆その他改善事項

実施内容	実績 (千円)	実施状況
談話室を利用者が使用できるよう整え、利用方法を定めて運用を開始	—	4月実施
図書室のレイアウト変更や郷土誌資料の書庫の拡充、また、ちょっとした交流学習の機会の場所として活用開始	—	5月実施
体育室の老朽化した卓球台を新規購入	171	11月実施
学習室の電子ピアノを利用者が置きたい場所に配置できるよう移動台車を作製。また、高さ調整できる椅子を新規購入	15	12月実施

※主な実施内容は館内にも下記のとおり掲示

こんなことしてくれらあ…など
何かご意見ある方職員にお声掛けください！

注 目!!

**2024年度！今年度はこんなことを
改善しました(します)！**

☺(4月) 利用者のおみなさまが談話室を使えるようにしました！
(利用できる条件がいろいろあるので職員にお尋ねください！)

☺(5月) 図書室の環境を整えました！…まだ途中段階です
カーテンの取替、テーブルの間隔を広げ、ゆったりとした学習スペースです

☺(6月) 集会室のカーテンを新調しました！…ちょっと生地が厚めのカーテンです。

☺(11月) 学習室の電子ピアノの椅子を新しく交換しました！…高さ調整ができるようにおしりました。
卓球台を新たに購入して体育室に配置しました！…大切に使ってください(館長からのお願い)。
図書室をちょっとした交流学習の場として活用することになりました！
…！相手をつづけてみよう、を開始しました！「フックワーク」も

☺(12月) 体育室の暗幕カーテンを新しい物と取り替えます！…全部じゃありません！
学習室の壁クロスを張り替えます！…白を基準としたものになります。明るくはるかも？
学習室の電子ピアノが楽に移動できるよう移動台車をつくります！…館長の手づくり「DIY」

☺(1月) 護面台を新たに購入予定

令和6年度 第3回川崎市社会教育委員会会議麻生市民館専門部会 摘録（案）

■日時 令和6年12月10日（火） 午後2時0分～午後4時15分

■出席委員	麻生区地域教育会議議長（部会長）	井上 俊夫
	市民委員（副部会長）	濱田 富美恵
	麻生区町会連合会常任理事	岡倉 進
	市民委員	田澤 梓
	和光大学現代人間学部非常勤講師	角田 季美枝
	麻生市民館サークル連絡会副会長	平出 圭子
	麻生区文化協会副会長	横川 博行
	川崎市麻生中学校長	金子 三弘
	（欠席）麻生区PTA協議会副会長	前村 嘉昭

■事務局 麻生市民館 相澤館長、管理担当 内藤係長、社会教育振興係 松本係長、石田

■傍聴者 2名

■議事

（1）令和6年度の主な事業・工事予定について

事務局（松本係長、内藤係長、相澤館長）

資料1に基づき説明

岡倉委員

先日市民館ホールを使用した際、舞台スタッフさんの対応が非常によかった。ただ、照明やプロジェクターが古いと感じ、新しいものに変えてもらえればさらに楽しい舞台になる。

事務局（内藤係長）

照明は7年前に変えたが、現在メーカー推奨の変更時期である。また屋根の改修が令和11年度にある予定でそのタイミングでできないか調整していく。プロジェクターは今まで意見がでたことがなかったため今後検討していく。

角田委員

11月30日に図書館の市民自主企画事業に参加した。関連の図書をブックトラックで持ってきてくださり、図書館と連携できてよかった。参加者約50名の中で「図書館を利用している人」はたくさんいたが、「市民館を利用している人」はほとんどいなかった。例えば、来年度、社会教育振興事業で講談入門講座みたいなものに繋げてみる、図書館に置いてあるCDやDVDを見てみる等、もっと図書館と市民館の連携ができれば良いなと思った。

事務局（松本係長）

落語をやりたいという人が大勢いるため落語講座をやってみるなど、市民の声やニーズを拾

い集めて企画に活かすことは今後もやっていきたい。

(2) 令和6・7年度協議テーマの選定について

井上部会長

資料2に基づき、前回出した協議テーマの振り返り。

昨年度は中庭スペースの活用をテーマにしたが、ひと箱古本市は良い企画だった。2、3回目はどうしていくのか。

事務局（松本係長）

先日ひとのお事業において、中庭でオカリナ講座を実施した際、近隣の住民から苦情が入った。人の話し声等についても指摘があったこともあり、中庭が民家に面しているため、そこで事業を行うのは難しいかもしれない。

角田委員

子育てフェスタのようなたくさんの人が来るイベントで利用すれば目立たないのではないかな。

事務局（松本係長）

日常的にそういうことがあるとうるさいと思っていらっしゃるようで、イベントだから良いとは限らないようだ。

角田委員

そういった意見があると分かって良かった。中庭は区役所の祭りやイベントでも使っているため、もう少しイベント関係者や周りの人たちと協力できないかと思う。

井上部会長

場所をどうするのかも踏まえて一箱古本市をやる方向で進めるのか、次回は市民自主提案会のため次々回考えたい。

角田委員

4月から夏の企画を考えるのは大変だと思う。話し合う必要があれば臨時で開いてもよいのでは。年4回でそのうち2月は市民提案会で議論ができない。対面が難しいのであればZOOMで実施する等柔軟な運営ができたらと思う。

井上部会長

前回6つのテーマを挙げたがいかがでしょうか。

角田委員

6つ以外に、専門部会は指定管理者が参加するため「専門部会ってどういうものか」議論した方がよいと思う。例えば市民の意見を積み上げて議論ができるのか、議論の回数はこれでよいのかも含めて、指定管理になってからも専門部会は続いていくため議論すべき。

事務局（松本係長）

社会教育を知らない川崎市職員が配属された時のために、職員も事業や会議に積極的に参加するように、内部向けのマニュアルを作成している。

岡倉委員

前回の会議で、「専門部会は事業について審議・調査する」と話があった。文化協会やサークル連絡会の方がいらっしゃるので、そういった関係団体の課題を調査し、実際に問題があれば検

証して提案してみることができるのではないかと思います。また、麻生市民館は料理室と児童室の利用率が他の館と比べて非常に低い。利用状況を分析し、課題を出してみるといったことも考えられると思う。

井上部会長

これまでシニア・若年層の利用向上等考えてきたが、中々実行できていないように思う。

濱田副部長

児童室は単体で利用できない。保育付き事業を実施する時のみ利用できるため利用率が低い。

保育所に行っているお子さんが多いし、保護者も働いている方が多いため、使う機会がない。

角田委員

料理室は他の会議室より使用料が高い。料理サークルがあったとしても利用しにくいところがあるのでは。〇〇カフェみたいな感じで使えないかなと思う。

井上部会長

テーマの選定について課題の重要性、緊急性、できることとできないことを基準の一つとして考えていただければと思う。

平出委員

「事業・講座を企画する際のルール化の検討」はどこから出てきたのか。

田澤委員

前回の摘録の３ページ目の岡倉委員の意見ではないか。

岡倉委員

市民館とそれぞれの団体の約束事みたいなものが、暗黙の了解でやっていると指定管理者が入った時に大丈夫なのか不安である。

事務局（松本係長）

指定管理者制度に移行するまでに各団体と市民館の間で決めておく。また、気軽に立ち寄って職員と会話することができなくなる可能性があるため、来年度中に職員の方で各団体と市民館の関係性を調整していく必要がある。

角田委員

利用者同士で会話できる場が少ない。指定管理になったら利用者懇談会を年一回以上やってくださいと教育委員会は言っているが、何回やるかはわからない。また、市民自主や社会教育事業に入ってきた団体ではなく、個人で来た人が市民館はこんなことをやっているのか知る機会になる。それが専門部会の審議・調査にもつながるのではないかと思います。

事務局（松本係長）

市の職員が同じ予算の中でできないことを指定管理者に上乗せしてやりなさいとは言えない。

指定管理になってやってほしいことは来年度中に実施しておく必要がある。

角田委員

指定管理は重要性、緊急性両方満たしていると思うが、どういう風に議論していくべきかイメージができない。

濱田副部長

緊急性の観点からだと、市民館と団体の関係以前に、団体内の問題を考えないと、団体にとつ

て市民館との関係は見えにくいのではないかと。

角田委員

団体内の問題を専門部会でどう議論していけばよいかわからない。団体の中で世代交代ができないという問題に立ち入ってよいのか、市民館に若い人が来るようにすれば、その若い人たちがサークルに入るのかもわからない。各団体に今何を問題として抱えているか調査するところから始めて、それが本当に専門部会で議論できる話題なのか考える、といった感じですか。

濱田副部長

テーマの中の優先順位を考えた時に、各団体と市民館の関係性やルール化は後回しになるのではと考えた。

平出委員

サークル連絡会は市民館に質問や意見がある場合は出してくださいという場がある。また、団体内の問題を市民館に言うのは違うのではないかと。若い人たちが足を運べる市民館にするためにはどうすればよいのかと、どうやってこのサークルに若い人を入れるのかは別々で考えるべき。

岡倉委員

サークル連絡会の会員サークルは増えているのか。市民館だよりでも見ないが、増えていないのであれば市民館との連携ができていないのではないかと。

平出委員

サークル数は増えている。増えすぎているためサークル祭を2日間で実施できないことが懸念されている。七夕の時に図書館前に短冊を置いたら、たくさんの人に書いてもらった。あそこで広報するとたくさんの人の目に入るとし、目安箱ではないが、市民館に要望がある場合、市民館宛にお手紙を書いてもらうようなことがあると良いなと思った。

横川委員

指定管理になったらどのような経済的効果があるのか、経営面を知らずに議論している。委員としては経営的なこともわからずに議論してよいのだろうかと思っている。

事務局（松本係長）

指定管理者が担うのは社会教育振興事業と軽易な工事のみ。大規模工事は区役所側が担う。指定管理はプラスアルファで料金をとる講座を実施するかもしれないが、今までのものはしっかり残る。

角田委員

社会教育振興事業やサークル活動は減らないということでよいのか。

事務局（松本係長）

公の施設であることに変わりはないし、これまでやってきた事業がなくなることはない。参加者が少ないからといって普遍的課題事業等やめることもない。

角田委員

以前高津市民館の指定管理説明会に行ったら、社会教育振興事業は生涯学習財団が担当するという話で、現在高津市民館がやっていない平和人権男女平等推進学習の市民参加の企画委員を募集すると言っていた。指定管理になることで社会教育振興事業自体も充実する可能性がある。経費を削減できただけでなく市民参加が充実していることをどのような指標で評価するのか難し

い。

事務局（相澤館長）

受託する指定管理者は、管理部門、図書部門、社会教育振興事業それぞれの分野が得意な会社が連合して提案してきている。また、こちらから年間の維持管理等にかかる金額を提示し、その範囲内で提案するというやり方で行っている。

田澤委員

専門部会が各事業の評価をするところだとするならば、その評価の仕組み作りや、どのような運営であれば麻生区らしい市民館になるのか等、共通の指標があれば良いかなと思う。

金子委員

10月に車座集会に参加した際、新百合ヶ丘の開発について麻生中学校の中学2年生生徒会役員4名が色々な意見を言っていた。「駅北口が暗い、怖いから何とかしてほしい」という単純な意見だったが、そういう発想が大事だと市長が言っていた。小中学生を含め、色々な世代の方が安心して使える市民館について考えていきたい。

事務局（松本係長）

先日、西生田中学校の職場体験があり、社会課題を解決するための企画作りをした際、小中学生しか楽しめない事業になってしまったため、大人でも楽しめるような事業にしようと中学生から意見があがった。中学生が考えた事業を実現させるためにPTAに話をしている。今年度あと2校くるが、学生たちが作った事業を実施することでPTA協議会や地域教育会議等を巻き込んだ多世代交流につながると考えている。

岡倉委員

どんな市民館にしたいかはテーマにできないと思う。「市民館の在り方」について提言されており、それを実現させるために指定管理者制度が導入されるため、専門部会で今後の市民館について話し合うのは違う気がする。

角田委員

「市民館の在り方」はすごく抽象的。また、どんな市民館にしたいかではなく、指定管理を含め、どんな麻生市民館であつたらよいかは話し合っていないと指定管理者に伝えられない。

事務局（松本係長）

市民からの意見により、3階に学習スペースを設置したがたくさんの学生が利用している。図書館で座りきれない人や居場所が欲しい人のために設置してみたが、それなりの効果を発揮した。気軽に集まってお喋りできたり、交流できたりするところが良いよねとなった時、じゃあその場所をどうやったら作れるのか等、もっと身近なことを考えてもよいと思う。

平出委員

指定管理に移行するための1年というところが重要だと思う。そこに繋いでもらいたい、伝えてもらいたいということが、委員会の理想のあり方だと思う。

井上部会長

タイミングを考えれば、指定管理を頭に入れながらやっていかないといけない。

角田委員

指定管理になったらどう変わるのか、どのような効果がでるのか専門部会委員の共通認識を持

つところから始められたら良いと思う。指定管理者がどういうやり方であってほしいのか考えた
いが、どう話し合ったらよいのかわからない。また、市民館だよりに実施報告が載っていないた
め、何をやったのか、どんな風に人と繋がったのかわからない。どうすれば市民館のことを知っ
てもらえるのか話し合って、指定管理者に伝えられたら良いと思う。

岡倉委員

「市民館の在り方」には実施計画がない。どうやって実現させるかが書いていない。

角田委員

例えば、麻生市民館ではこういう計画を3年くらい立ててほしい、というようなことを話し合
えたらと思う。

事務局（松本係長）

評価基準が決まっていたとしても中身については必ず賛否両論がある世界だと思っている。目
に見えないものの評価が難しい業界であるため、明確な評価基準は作れないと考えている。

岡倉委員

中々まとまらないため、委員長と事務局が話し合い、後日まとまったものをメールで送ってそ
れについて意見を出し合うのはどうか。

井上部会長

メールでできれば一番良い。

角田委員

指定管理についてちゃんと学ぶことを始めにするのはどうか。川崎市の中で具体的に指定管理
とはどういうものか、今何をしようとしているのか少しずつ見えてきているため、そういったこ
とを共有できたらと思う。

井上部会長

指定管理になったらどう変わるのかクリアにすれば、次の課題が出てくるのではないかと思う。

岡倉委員

市民館の管理のことや、どこが事務局なのか、指定管理はどこを担うのかわかる資料をもらえ
ないか。

井上部会長

そのような資料を配って、各自持ち帰って、次回それについて話し合うところからスタートす
るのはどうか。

事務局（松本係長）

まずは市民館側が、指定管理について提供できる資料をお送りする。それに目を通していただ
いてメールで議論していただく。

角田委員

他市であれば資料を提供できるものがある。

岡倉委員

川崎市が知りたい。中原と高津の事業者団体の提案書を見たい。

事務局（松本係長）

公開されている資料の中から、参考になりそうなものを提供する。

井上部会長

委員のメールアドレスを共有する。金子委員のみ事務局から転送する。

角田委員

資料は川崎市のだけか。論文とかがあればメリットデメリットがより明確になる。

岡倉委員

とりあえず川崎市の資料、その後に他市のものでお願いしたい。

(3) その他

角田委員

以前から何度も申しているが、専門部会の活動報告書を市民館のWEBサイトに公開してほしい。また、市民館だよりも掲載してほしい。図書館には貸出用と閲覧用で置いてほしい。情報プラザに行かないと見られない。議事録や資料もすぐ公開してほしい。なるべくオープンにしてほしい。

事務局（松本係長）

検討する。

井上部会長

次第に記載の次回の予定について。場所は後日。

以上